

平成29年度 第10回江北町農業委員会総会議事録

1. 日 時 平成29年11月6日(月) 9時00分から9時15分

2. 場 所 江北町公民館 研修室

3. 出席委員 (11人)

会 長	大串 俊實	1 番委員	井上 高
2 番委員	江頭 幸典	4 番委員	岸川 満子
5 番委員	山中 康一	6 番委員	武富 直樹
7 番委員	北原 靖章	8 番委員	藤瀬 宏
9 番委員	岸川 正基	10 番委員	浪瀬 真理子
11 番委員	横町 一		

4. 議事日程

第1 議事録署名委員及び会議書記の指名

第2 議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積
計画の決定について (4件)

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	納富智浩
主事補	諸富真純

6. 会議の概要

- 局長 只今から平成29年度第10回総会を開会いたします。
- 局長 本日の出席委員は13名中11名で、農業委員会等に関する法律第21条第3項に規定されている過半数の出席により総会は成立しております。
- 局長 それでは、江北町農業委員会会議規則により。議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は大串会長にお願いします。
- 議長 これより議事に入ります。
- 議長 まず、日程第1の議事録署名委員、及び会議書記の指名を行います。
- 議長 江北町農業委員会会議規則第10条第3項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。
- (異議なし)
- 議長 それでは、7番北原委員、8番藤瀬委員にお願いいたします。
- 議長 なお、本日の会議書記には事務局職員の諸富主事補を指名いたします。
- 議長 それでは、日程第2、第9回総会において保留となっておりました議案第5号の農業経営基盤強化促進法に基づく「江北町農用地利用集積計画の決定について」を、議題に供します。
- 議長 事務局より説明をお願いします。
- 事務局 **【議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画の要請の内容を説明】**
- 事務局 以上で説明を終わります。
- 議長 それでは、これより議事に入ります。
- 議長 ただいまの事務局の説明について発言のある方は挙手をお願いします。
- (質問、意見なし)

議長

議案第5号については、江頭委員のご家族が借受人となっている事案がふくまれているので、農業委員会法第24条の規定に基づく、議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席していただくようお願いします。

江頭委員には、関係議案終了後に入室・着席していただきます。

(江頭委員 退席)

議長

それでは採決いたします。議案第5号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第5号は原案のとおり決定することとし、江北町長に意見書を送付いたします。

(江頭委員 着席)

以上で、本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。

この際、その他の件について、委員から発言があれば挙手をお願いいたします。

(発言なし)

よろしいですか。それでは以上をもちまして、江北町農業委員会第10回総会を閉会いたします。

9 : 15 閉会

以上のとおり、農業委員会等に関する法律第27条の規定に基づく議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名する。

江北町農業委員会 会 長

(議事録署名委員) 7 番委員

8 番委員

(会議書記) 事務局職員

